

平成30年9月11日  
岐阜県  
中日本高速道路株式会社  
名古屋支社

報道関係各位

## 国道156号（高山市荘川町中野～大野郡白川村牧）全面通行止の 解除見込みについて

○7月豪雨災害による、国道156号（高山市荘川町中野～大野郡白川村牧）の全面通行止については、平成30年9月末頃に、通行止めを解除する予定です。【別紙1】

○国道156号の代替路として実施中のE41東海北陸自動車道（飛騨清見IC～白川郷IC）の代替路（無料）措置についても、国道156号の災害通行止の解除と同時に終了します。【別紙2】

○なお、解除日時につきましては、工事の進行により確定した時点で、改めてお知らせします。

平成30年7月8日から土砂崩落のため通行止めとなっている国道156号（高山市荘川町中野地内から大野郡白川村牧地内まで）については、災害通行止めの解除に向けた応急工事を実施しております。

現在の工程では、平成30年9月末頃に通行止めを解除し、片側交互通行に切り替える見込みですのでお知らせいたします。

### 【通行料金や東海北陸自動車道に関する問い合わせ先】

#### 【お客さま窓口】

NEXCO中日本お客さまセンター（24時間対応）

TEL 0120-922-229（フリーダイヤル）

※フリーダイヤルをご利用できない場合 TEL052-223-0333（通話料有料）

### 【国道の状況などについての問い合わせ先】

岐阜県 高山土木事務所 施設管理課

電話 0577-33-1111